

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	生活福祉課	中国残留邦人等に対する日本語教育支援事業業務委託	令和7年4月1日	大分市錦町2丁目6番32号 (特非) 大分県国際交流団体地球人倶楽部	909,216	2号	本事業は、帰国後相当年数が経過しても日本語の習得が思うように進まず日本語による意思疎通が十分にできないために、地域住民との交流が困難であったり、職場における能力が発揮できなかったりなどの状況にある中国残留邦人やその二世、三世の者に対して、日本語を学習する機会を提供し、地域において安心して生活できるようにすることを目的としている。 そのため、本事業を実施するには、①中国残留邦人等が利用しやすい場所や環境を提供できること、②中国残留邦人等の日本語習得の度合いには個人差があるため、予定している約10名程度の受講者に対し、それぞれの習熟度や能力に応じて個別に対応できるだけの講師体制を有すること、③本事業に類似した日本語教育支援に関する事業実績があることが必要である。 左記業者は、大分市中心部の複合文化施設において、留学生等の外国人を対象にしたマンツーマンの日本語教室をボランティアで週3回開催しており、会員数も約60名抱えている状況であることから、本事業を適切に実施することが可能な唯一の団体であるため。
2	生活福祉課	生活保護版レセプト情報管理システム保守業務委託 (令和7年4月から令和7年12月分)	令和7年4月1日	東京都中央区銀座1-10-1 (株)法研	2,117,079	2号	生活保護版レセプト情報管理システムは、生活保護受給者や医療機関別にレセプトの抽出が容易に行えるなど効率的・効果的なレセプト点検等を行うために、平成23年4月にレセプトの電子化が行われ、厚生労働省主導のもと全国の自治体が導入しているものである。 平成23年7月までは厚生労働省からソフトウェア・基本マスタ等は無償配布されていたが、平成23年7月からは富士通FIP㈱と㈱法研が共同でバックアップソフトを開発し全国自治体向けに提供していた。 そのため、プログラムや各設定情報、それに伴うハードウェアの設定など特殊な情報等が存在するため、システム障害時に的確かつ迅速な対応ができるのは開発業者のみである。 また、主に契約業務を担っていた富士通FIP㈱は同システムのサポートを平成30年3月で終了しクラウド版へ転換したため、本業務を行えるのは㈱法研のみであるため。
3	生活福祉課	生活保護システム改修業務委託(就職準備給付金副本対応に係る改修)	令和7年5月26日	秋田市南通築地15番32号 北日本コンピューターサービス(株)	880,000	2号	本課で運用している生活保護システムは、「北日本コンピューターサービス株式会社」とシステム開発及びシステム保守等、システムを運用するために必要な事項について電算業務委託契約を締結している。 令和7年6月向けの特定個人情報データ標準レイアウト(進学・就職準備給付金関係)改版において、新たに創設された就職準備給付金の副本登録ができるよう改版内容に沿った生活保護システムの改修が必要となった。 当該業務は現在運用している生活保護システムについて、必要なプログラムの開発及び設定作業が発生し、現行システムと総合的に管理運用を行う必要があるため。
4	生活福祉課	令和7年度大分市生活困窮者自立相談支援事業業務委託	令和7年4月1日	大分市金池南1丁目5番1号 (福) 大分市社会福祉協議会	64,848,300	2号	本事業は、生活困窮者が抱える多様な複合的な問題について生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成や認定生活困窮者就労訓練事業の利用のあっせん等さまざまな支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的としている。 そのため、本事業を実施するには、①生活困窮者等が相談しやすい場所や環境を提供できること、②生活困窮者支援に関する専門的な知識や相談支援に関するスキル等を持った職員を有すること、③アウトリーチや社会資源の開発等を行うため、地域組織や各種団体等と連携を図れること、④本事業を市民等に対して周知・広報活動できることが必要である。 左記業者は、①「地域福祉総合相談事業」により、年齢や相談内容等に区別なくあらゆる相談を受け付けていた実績があり、社会福祉士等の相談支援に関するスキルを有する職員を配置していること、②「校(地)区社会福祉協議会」や「小地域福祉ネットワーク活動」により、民生・児童委員や地域包括支援センター、医療機関、学校等のさまざまな地域の団体と連携を図り、生活に困っている方の発見や見守り等を行っていること、③業者独自のホームページや「社協だより」により、市民等に周知・広報する機会があることの3点から、本事業を適切に実施することが可能な唯一の団体であるため。
5	保健予防課	予防接種業務委託	令和7年4月1日	大分市大字宮崎1315番地 一般社団法人 大分市医師会 外2件	984,897,829	2号	本市が住民に実施する予防接種法に定める予防接種及び本市自らの行政措置に基づく予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要であり、契約の性質または目的が競争入札に適さないため随意契約を行うものである。 ※単価契約 ¥2,113～¥27,034 (36項目)
6	保健予防課	高齢者肺炎球菌予防接種業務委託	令和7年4月1日	大分市大字宮崎1315番地 一般社団法人 大分市医師会 外8件	13,893,284	2号	本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者肺炎球菌予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要であり、契約の性質または目的が競争入札に適さないため随意契約を行うものである。 ※単価契約 ¥2,113、¥8,884
7	保健予防課	高齢者带状疱疹予防接種業務委託	令和7年4月1日	大分市大字宮崎1315番地 一般社団法人 大分市医師会 外9件	139,476,024	2号	本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者带状疱疹予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要であり、契約の性質または目的が競争入札に適さないため随意契約を行うものである。 ※単価契約 ¥2,113、¥8,624、¥21,824
8	保健予防課	相互乗り入れ予防接種業務委託	令和7年4月1日	大分市大字駄原2892-1 一般社団法人 大分県医師会	14,000,000	2号	本市が住民に実施する予防接種法に定める予防接種及び本市自らの行政措置に基づく予防接種を、大分市以外の大分県下各市町村で適正に実施するためには、医師及び医師会の協力が必要であり、契約の性質または目的が競争入札に適さないため随意契約を行うものである。 ※単価契約 ¥2,113～¥27,001 (37項目)
9	保健予防課	高齢者肺炎球菌相互乗り入れ予防接種業務委託	令和7年4月1日	大分市大字駄原2892-1 一般社団法人 大分県医師会	550,000	2号	本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者肺炎球菌予防接種を、大分市以外の大分県下各市町村で適正に実施するためには、医師及び医師会の協力が必要であり、契約の性質または目的が競争入札に適さないため随意契約を行うものである。 ※単価契約 ¥2,113、¥8,851
10	保健予防課	高齢者带状疱疹相互乗り入れ予防接種業務委託	令和7年4月1日	大分市大字駄原2892-1 一般社団法人 大分県医師会	1,000,000	2号	本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者带状疱疹予防接種を、大分市以外の大分県下各市町村で適正に実施するためには、医師及び医師会の協力が必要であり、契約の性質または目的が競争入札に適さないため随意契約を行うものである。 ※単価契約 ¥2,113、¥8,591、¥21,791

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
11	保健予防課	任意予防接種業務委託	令和7年4月1日	大分市大字宮崎1315番地 一般社団法人 大分市医師会 外2件	13,620,000	2号	本市が住民に実施する予防接種法に定める予防接種及び本市自らの行政措置に基づく予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、同様に任意の予防接種においても医師による適正な実施が求められるものであるため、医師及び医師会の協力が必要であり、契約の性質または目的が競争入札に適さないため随意契約を行うものである。 ※単価契約 おたふく¥3,000、風しん(MR)¥5,000 (単独) ¥3,000
12	保健予防課	風しん抗体検査業務委託	令和7年4月1日	(風しん抗体検査) 大分市大字駄原2892番地の1 一般社団法人 大分県医師会外1 (経費取扱い事務) 大分市大手町2丁目3番12号 大分県国民健康保険団体連合会	4,513,720	2号	本事業を遂行するためには、市民がより身近な医療機関で受検できる体制を整える必要がある。そのためには多くの医療機関との契約が必要となるが、医療機関と個別に契約を結ぶことは煩雑かつ非効率的である。 大分県医師会は、県下17の郡市医師会の会員医師約500名以上によって構成されており、市民がより身近な医療機関で受検できる体制を整えることができることから、本業務の実施が可能な団体は大分県医師会の他にないため。 請求事務についても付随業務であるため大分県国民健康保険連合会と随意契約するものである。 ※単価契約 風しん抗体検査H1法¥5,540 E1A法¥6,750 経費取扱い事務¥94
13	保健予防課	肝炎ウイルス検査事業委託	令和7年4月1日	(肝炎ウイルス検査) 大分市大字駄原2892番地の1 一般社団法人 大分県医師会 (経費取扱い事務) 大分市大手町2丁目3番12号 大分県国民健康保険団体連合会	2,108,600	2号	本事業を遂行するためには、市民がより身近な医療機関で受検できる体制を整える必要がある。そのためには多くの医療機関との契約が必要となるが、医療機関と個別に契約を結ぶことは煩雑かつ非効率的である。 大分県医師会は、県下17の郡市医師会の会員医師約500名以上によって構成されており、市民がより身近な医療機関で受検できる体制を整えることができることから、本業務の実施が可能な団体は大分県医師会の他にないため。 また、請求事務についても付随業務であるため大分県国民健康保険連合会と随意契約するものである。 ※単価契約 肝炎ウイルス検査¥3,150 経費取扱い事務¥94
14	保健予防課	精神保健福祉相談管理システム保守業務委託	令和7年4月1日	大分市新川西1-3-15 大分交通(株)	528,000	2号	本システムは大分交通(株)と開発委託契約を結び、同社のアプリケーションパッケージをカスタマイズし、運用を行っているものである。ソフトウェアの著作権は開発した法人が所有しており、著作権者人格権のうち、同一性保持権の関係から他の業者がシステムウェア保守を行うことができないため、競争入札に適さず、随意契約を行うものである。
15	福祉保健課	福祉副読本の作成及び利用促進業務委託	令和7年4月1日	大分市金池南1丁目5番1号 ホルトホール大分4階 (社福) 大分市社会福祉協議会	637,000	2号	大分市社会福祉協議会は、高齢者・障がい者・子ども等あらゆる分野にわたる各種社会福祉事業を全市的かつ総合的に実践する、社会福祉法に基づき設置された団体であり、本委託事業を実施するにあたり必要となる社会福祉の制度や仕組みについて専門的な知識を有しており、地域福祉活動の経験や有する情報等を踏まえた福祉副読本の改訂を行うとともに小中学生に対する充実した福祉教育を提供できる市内唯一の事業者である。
16	福祉保健課	令和7年度大分市民生委員児童委員研修業務委託	令和7年4月1日	大分市金池南1丁目5番1号 大分市民生委員児童委員協議会	2,750,000	2号	大分市の民生委員児童委員の研修は、中核市移行に伴い平成9年度より大分市が実施をしている。 民生委員・児童委員に寄せられる相談内容は、住民が直面する生活課題の多様化・深刻化のなか複雑・多岐にわたっており、この研修の実施にあたっては専門的な知識と経験が求められる。 大分市民生委員児童委員協議会は、民生委員法第20条により組織することが規定されている校区・地区民生委員児童委員協議会で構成される協議会で、その任務は、民生委員・児童委員の職務に関する連絡調整や必要な知識の習得等をすることとされている。 同協議会は、校区・地区民生委員児童委員協議会と相互に連携しており、民生委員・児童委員活動において各校区・地区の現状・課題等を把握しており、その解決に向け必要な研修実践が期待できることから委託先として最も適していると考えられる。
17	福祉保健課	大分市参加支援事業及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事業業務委託	令和7年4月1日	大分市金池南1丁目5番1号 ホルトホール大分4階 (社福) 大分市社会福祉協議会	31,680,000	2号	本事業の実施にあたっては、「継続的に実施できる安定した組織であること」「民生委員・児童委員をはじめとした地域組織や各相談支援機関との連携が図れること」「専門的な知識や相談支援に関するスキル等を持った職員を有すること」「公平・中立な立場で活動できる組織であること」「本事業を市民等に対して周知・広報活動できること」が求められている。 (社福) 大分市社会福祉協議会は、「社会福祉法に定められた地域福祉の推進を担う公平・中立な立場で継続的に実施できる安定した組織であること」「相談支援の実績が豊富にあり、また、専門性の高い資格を持った人材が確保されていること」「校(地)区社会福祉協議会や小地域福祉ネットワーク活動により、地域のネットワークや社会資源を活用しながら地域組織や各相談支援機関との連携が図ることができる」「社協だよりにより、市民等に周知・広報する機会がある」など、本事業を適切に実施することが可能な唯一の団体である。
18	福祉保健課	令和7年度大分市避難行動要支援者システム保守業務委託	令和7年4月1日	宮崎健日向市永江町1-105 株式会社パシフィックシステム	632,060	2号	本契約は、避難行動要支援者システムソフトウェアの保守業務を委託するものである。 当該業務の実施に当たっては、対象となるシステムのソフトウェアプログラムについて、精通している必要がある。 また、本システムのパッケージソフトウェアは、システム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムによって構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。 株式会社パシフィックシステムは、避難行動要支援者システムの構築当初から関わり、システムの仕様等に精通していることから、本委託契約に係る業務を確実かつ迅速に遂行できるものは当該事業者に限られる。
19	長寿福祉課	介護保険電算基本システム機器保守業務委託	令和7年4月1日	大分市東春日町17番58号 富士通Japan(株)九州北部公共ビジネス部	3,345,936	2号	介護保険電算基本システムの運用管理にあたっては確実性・信頼性を第一義的に考えなければならない。 当該業務の対象となる機器等の販売代理店は富士通Japan株式会社九州北部公共ビジネス部である。機器等の仕様及び設定等にも精通しており、導入後の無償保守期間についても、確実かつ迅速に保守業務を遂行し、その内容については良好なものであり今後も充分な対応が期待できる。 当該業務について瑕疵なく行うことができるのは、機器の販売代理店であり、且つ導入当初から携わり当該機器全般に精通した当該事業者に限られる。

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
20	長寿福祉課	介護保険電算基本システム維持管理業務委託	令和7年4月1日	大分市東春日町17番58号 富士通Japan㈱九州北部公共ビジネス部	30,320,400	2号	当該事業者は、介護保険電算基本システムの開発及び初期設定等を手掛け、また引き続き本市への適用支援を行っている。 当該システムについて最も熟知・精通し、瑕疵なく維持管理を行うことができるのは、当該事業者に限られる。
21	長寿福祉課	要介護認定業務DX化事業介護保険システム維持管理業務委託	令和7年4月1日	大分市東春日町17番58号 富士通Japan㈱九州北部公共ビジネス部	5,824,500	2号	本契約は、要介護認定業務DX化事業における介護保険電算基本システムの運用保守に係る業務を委託するものである。 当該業務について瑕疵なく行うことができるのは、本システムの開発及び初期設定等を手掛け、また引き続き本市への適用支援を行っており、当該システムについて最も熟知・精通している当該事業者に限られる。
22	長寿福祉課	令和7年度Jamfpro/protect維持管理業務委託	令和7年4月1日	大分市萩原4丁目8番7号 リコージャパン㈱デジタルサービス営業本部大分支社大分営業部	1,264,120	2号	本契約は、認定調査用タブレット端末に導入している管理ソフトの維持管理業務を委託するものである。 当該業務の実施に当たっては、年間を通じた切れ目のないソフトの更新、運用サポートが必須であり、滞りなく遂行できるのは導入業務を行った当該事業者のほかにはない。
23	長寿福祉課	訪問調査モバイルV2維持管理業務委託	令和7年4月1日	大分市東春日町17番58号 富士通Japan㈱九州北部公共ビジネス部	1,886,280	2号	当該業務の実施にあたっては、対象となる介護保険電算基本システムにかかるサーバの仕様、構築内容及び各ソフトウェアの仕様並びに機器等の仕様及び設定を熟知していなければ行うことができず、その対応が可能なのは開発に携わった業者に限定される。また、当該システムについては、富士通Japan株式会社が独自のソフトウェアやアプリケーションパッケージを利用して開発・構築を行ったもので、開発業者以外には公開されていないプログラムによって構成されており、他者は当該ソフトウェア等に係る知識や情報、ノウハウを有していない。
24	長寿福祉課	MCWEL介護保険システム公称住所対応作業業務委託	令和7年5月1日	大分市東春日町17番58号 富士通Japan㈱九州北部公共ビジネス部	8,580,000	2号	本契約は、令和7年に予定されている住民記録システム等の標準化稼働に伴い、現行の介護保険電算基本システムの住所表記を、本市通称表記から公称表記に切り替えるためのシステム改修等を委託するものである。 当該業務について瑕疵なく行うことができるのは、本システムの開発及び初期設定等を手掛け、また引き続き本市への適用支援を行っており、当該システムについて最も熟知・精通している当該事業者に限られる。
25	長寿福祉課	MCWEL介護保険システム過渡期連携対応業務委託	令和7年6月12日	大分市東春日町17番58号 富士通Japan㈱西日本公共ビジネス統括部	20,328,000	2号	本契約は、令和7年に予定されている住民記録システム等の標準化稼働に対して、現行の介護保険電算基本システムの標準化稼働時期が遅れることに伴い、過渡期におけるデータ連携等を適正に行うためのシステム改修を委託するものである。 当該業務について瑕疵なく行うことができるのは、本システムの開発及び初期設定等を手掛け、また引き続き本市への適用支援を行っており、当該システムについて最も熟知・精通している当該事業者に限られる。 ※令和7年6月に九州北部公共ビジネス部から西日本公共ビジネス統括部へ委任先変更。
26	長寿福祉課	大南老人いこいの家運営業務委託	令和7年4月1日	大分市大字上戸次5011番地 戸次校区老人クラブ	900,000	2号	本業務は、地域において、高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的として設置する老人いこいの家の運営を行うものである。 本業務の実施に当たっては、施設の設置目的を踏まえ、地域の高齢者のふれあいの場、いこいの場として、広く親しまれる家庭的な雰囲気や運営することが必要である。 高齢者の利用に配慮でき、年間300日以上の開館期間を円滑に運営できるのは、大南地区において多くの会員を有し、同地区の高齢者の状況を熟知するとともに、これまで本業務の受託実績があり、時価に比べて低額で委託可能な下記団体のほかにはない。
27	長寿福祉課	鶴崎老人いこいの家運営業務委託	令和7年4月1日	大分市東鶴崎1丁目2番3号 大分市鶴崎地区老人クラブ連合会	900,000	2号	本業務は、地域において、高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的として設置する老人いこいの家の運営を行うものである。 本業務の実施に当たっては、施設の設置目的を踏まえ、地域の高齢者のふれあいの場、いこいの場として、広く親しまれる家庭的な雰囲気や運営することが必要である。 高齢者の利用に配慮でき、年間300日以上の開館期間を円滑に運営できるのは、鶴崎地区において多くの会員を有し、同地区の高齢者の状況を熟知するとともに、これまで本業務の受託実績があり、時価に比べて低額で委託可能な下記団体のほかにはない。
28	長寿福祉課	大在老人いこいの家運営業務委託	令和7年4月1日	大分市横田1丁目3番31号 大分市大在地区老人クラブ連合会	900,000	2号	本業務は、地域において、高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的として設置する老人いこいの家の運営を行うものである。 本業務の実施に当たっては、施設の設置目的を踏まえ、地域の高齢者のふれあいの場、いこいの場として、広く親しまれる家庭的な雰囲気や運営することが必要である。 高齢者の利用に配慮でき、年間300日以上の開館期間を円滑に運営できるのは、大在地区において多くの会員を有し、同地区の高齢者の状況を熟知するとともに、これまで本業務の受託実績があり、時価に比べて低額で委託可能な下記団体のほかにはない。
29	長寿福祉課	野津原老人いこいの家運営業務委託	令和7年4月1日	大分市大字野津原800番地 野津原地区老人クラブ連合会	900,000	2号	本業務は、地域において、高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的として設置する老人いこいの家の運営を行うものである。 本業務の実施に当たっては、施設の設置目的を踏まえ、地域の高齢者のふれあいの場、いこいの場として、広く親しまれる家庭的な雰囲気や運営することが必要である。 高齢者の利用に配慮でき、年間300日以上の開館期間を円滑に運営できるのは、野津原地区において多くの会員を有し、同地区の高齢者の状況を熟知するとともに、これまで本業務の受託実績があり、時価に比べて低額で委託可能な下記団体のほかにはない。
30	長寿福祉課	大在・坂ノ市・大南老人いこいの家樹木管理等業務委託	令和7年6月25日	大分市金池町3丁目2番3号 公益社団法人大分市シルバー人材センター	316,180	3号	本業務は、地域において、高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的として設置する老人いこいの家の樹木管理等を行うものである。 本市においては、「大分市高齢者福祉計画及び第9期大分市介護保険事業計画」において高齢者の就労機会の拡大と社会参加の促進を図ることとしており、高齢者の就労支援を図る必要がある。 シルバー人材センターは、高齢者の就業支援を目的として設立された団体であり、専門技術を要しない軽易な内容である本業務を行わせることに支障はなく、本業務を通して地域の高齢者の雇用促進や社会参加に寄与することができる。

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
31	長寿福祉課	大分市生活支援ショー トステイ事業委託	令和7年4月1日	大分市大字東上野1800番地 社会福祉法人 穂燈舎 他 22法人	768,000	2号	要領にて定めた実施施設を運営する法人と契約となるため ※単価契約 ¥3,330～¥10,611 (経費及び利用負担区分表 の定めによる)
32	長寿福祉課	大分市中央圏域認知症 地域支援推進事業業務 委託	令和7年4月1日	大分市桜ヶ丘7番67号 医療法人明和会 理事長 宇都宮 和則	8,552,000	2号	本事業は、認知症総合支援事業に基づき、医療・介護及び地 域の支援機関等の連携支援や、認知症の人やその家族を支援 する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、医 療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構 築と認知症ケア向上を図ることを目的とするものである。 医療法人明和会は、認知症地域支援推進員が配置され、認知 症初期集中支援事業において認知症サポート医契約の実績が あり、大分中央圏域を中心とした本市の認知症疾患に関する 医療連携の中核を担う実績のある法人である。
33	長寿福祉課	大分市西部圏域認知症 地域支援推進事業業務 委託	令和7年4月1日	大分市大字上判田3433番地 医療法人社団親和会 理事長 衛藤 龍	7,952,000	2号	本事業は、認知症総合支援事業に基づき、医療・介護及び地 域の支援機関等の連携支援や、認知症の人やその家族を支援 する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、医 療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構 築と認知症ケア向上を図ることを目的とするものである。 医療法人社団親和会は、実務経験を有する認知症地域支援推 進員に加え、国立研究開発法人国立長寿医療センター養成 の認知症サポート医が配置されるとともに、認知症初期集中 支援事業におけるサポート医契約や、地域包括支援センター運 営業務にて契約実績があり、大分市西部圏域を中心とした本市 の認知症疾患に関する医療連携実績のある医療法人社団であ る。
34	長寿福祉課	生活支援体制整備事業 委託	令和7年4月1日	大分市金池南1丁目5番1 号ホルトホール大分内 社会福祉法人 大分市社会 福祉協議会	7,225,000 円	2号	本事業は高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の 実現のために、地域ボランティアや民間事業者など多様な主 体と連携しながら、生活支援・介護予防サービスを提供する 体制整備を目的に、国の地域支援事業実施要綱において定め られたものである。 事業内容としては、全市域（第1層）及び概ね小学校区 （第2層）において、地域住民・団体を含めた関係者間の ネットワークを構築し、高齢者を取り巻く環境や不足する サービス等を共有した上で、地域で必要な生活支援や介護予 防のための取組みについて協議することとしている。 本事業実施にあたっては、地域とのネットワーク構築が重要 であり、社会福祉法人大分市社会福祉協議会は、市内全ての 小学校区に校区社協を配置し、地域福祉活動を実践している 市内で唯一の団体であることから、地方自治法施行令第167 条の2第1項第2号の規定により随意契約するものである。
35	長寿福祉課	大分市地域ふれあいサ ロン事業委託	令和7年4月1日	大分市金池南1丁目5番1 号ホルトホール大分内 社会福祉法人 大分市社会 福祉協議会	32,094,000	2号	本事業は、市内に居住する高齢者を対象に、地域のシニア リーダー等の協力を得ながら各自治区・校区公民館等におい てレクリエーション・教養講座及び介護予防メニューを取り 入れたサロン活動を行うことによって、社会的孤立感の解 消、外出モチベーションの喚起、健康維持を図り、地域にお いて参加者同士の交流を深めるとともに、それらの活動を運 営するボランティアを育成することを目的とするものである。 本事業は平成12年の介護保険制度創設に伴い、一般高齢者 施策として大分市が「地域ふれあいサロン」、下記事業者が 「ふれあい・いきいきサロン」をそれぞれ開始した経緯があ る。交付金基準や参加対象者が異なるものであったが、介護 保険法の改正などを受け、平成18年度から大分市が本事業 を下記事業者へ委託し、大分市内のサロンを一元化すること となった。 本事業の実施にあたっては、地域との連携が重要であり、市 内全ての小学校区に校区社協を配置し、密な連携を図りなが ら、サロン運営の支援・ボランティア養成を実践できるの は、社会福祉法人大分市社会福祉協議会のほかにない。
36	長寿福祉課	大分市介護に関する入 門的研修業務委託	令和7年5月1日	大分市萩原4丁目8番58 号大分県整骨会館3F 一般社団法人 大分県介護 福祉士会	2,370,000	2号	本業務は、これまで介護との関わりがなかった者など、介護 未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけるととも に、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を 学ぶことができるよう研修を実施し、介護分野への参入の きっかけを作ることとを目的として、国が平成30年度から体 系化した研修を実施するものである。 本業務に当たっては、要件を満たすカリキュラムに即した研 修を実施できることはもとより、介護人材の就労促進に資す ることが重要であり、これを実施できるのは、介護事業所の 従事者が所属する職能団体であり、カリキュラムに即した研 修を行うことができる講師が在籍し、研修修了者と介護事業 所等のマッチングにつなげることもできる大分県介護福祉士 会のほかにない。
37	長寿福祉課	大分市第1号介護予防 支援（介護予防ケアマ ネジメント）業務委託 （単価契約）	令和7年4月1日	大分市府内町1丁目3番2 3号 医療法人畏敬会ほか21法人	12,331,500	2号	地域支援事業実施要綱に本事業は利用者本人が居住する地域 支援包括支援センターにおいて実施するものとなることか ら、地域包括支援センターを運営している当該事業者に限ら れる。 ※単価契約（1件あたり） （1）介護予防ケアマネジメントA 4,420円 初回加算 3,000円 委託連携加算 3,000円 （2）介護予防ケアマネジメントB 3,700円 初回加算 3,000円 委託連携加算 3,000円 （3）介護予防ケアマネジメントC 5,230円
38	長寿福祉課	大分市パワーアップ教 室（大分市介護予防・ 日常生活支援総合事業 訪問型サービスC・通所 型サービスC）事業業務 委託	令和7年4月1日	大分市古ヶ鶴1丁目4番1 号 大分県医療生活協同組合ほ か10法人	47,472,000	2号	事業実施について受託申込のあった、大分市介護予防・日常 生活支援総合事業における訪問型サービスC及び通所型サー ビスCの実施に関する要綱第2条により規定する要件を満た した事業者である。 ※単価契約（1回あたり） 訪問型サービスC：2,980円 通所型サービスC：5,545円

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
39	長寿福祉課	「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業における生活習慣病等重症化予防訪問指導業務委託	令和7年6月1日	東京都千代田区神田淡路町一丁目2番3号 SOMPOヘルスサポート株式会社	4,279,000	2号	本業務は、75歳に移行しても保健事業と介護予防が一体的に実施できることを目的として、令和4年度より大分県後期高齢者医療広域連合から事業を受託して本市が実施している「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業に関するものです。 本業務の実施に当たっては、生活習慣病の重症化予防に関する相談や保健指導など、高齢者への個別支援を行うこととしており、特定の専門性や技術を有する高齢者に対する保健指導に精通した保健師、看護師、管理栄養士などの専門人材の確保が不可欠です。 加えて、医療費の適正化や疾病予防、生活習慣の改善等の包括的な支援を行うため、フレイル予防や閉じこもり予防など、高齢者向けに特化した保健指導プログラムに基づいて実施することが必要です。 SOMPOヘルスサポート株式会社は、高齢者向けに特化した相談・保健指導を行うための体制が整っており、PDCAサイクルを活用した継続的な支援を通じて、高齢者の健康状態の維持・改善を持続的にサポートすることができるとともに、他の地域における高齢者の健康管理に関する豊富な経験と実績を有し、質の高い保健指導と包括的な支援を実施することが可能であると考えます。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を締結するものである。 ※単価契約：15,400円（2項目）
40	長寿福祉課	包括的支援事業業務委託契約（単価契約）	令和7年4月1日	大分市府内町1丁目3番23号 医療法人 畏敬会 外21法人	750,000	2号	本業務委託は「大分市包括的支援事業業務委託」の中で位置づけられた「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」のうち介護支援専門員等の資質向上を図るための研修等の開催について単価契約を結ぶものである。「包括的支援事業業務委託はそのすべてにつき一括して行わなければならない」（介護保険法第115条の4第2項）との条文があることから、大分市包括的支援事業業務委託法人（地域包括支援センター設置法人）に限られる。 ※単価契約 開催1回あたり 7,500円
41	長寿福祉課	大分市在宅医療・介護連携推進事業	令和7年4月1日	大分市大字荏隈1790番地1 一般社団法人 大分市連合医師会 大分市大字荏隈宇庄の原1790番地1 大分都市医師会	37,055,000	2号	本業務は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所などの関係者の連携を推進することを目的として実施する事業である。 下記委託法人に前年度本事業を委託しており、医療機関と介護機関の連携に取り組み、在宅医療の課題解決に向け、実務者を対象に知識向上の研修会の開催や、顔の見える関係づくりの場として多職種での連携検討会を行うなど医療と介護の連携に向け成果をあげている。 地域の在宅医療・介護連携を推進するためには、在宅診療を実施する医師を中心とした支援者同士のネットワーク構築が必須であり、医療・介護連携の中心となる在宅診療を実施する医師が所属する、「大分市連合医師会」のほかにならない。
42	長寿福祉課	令和7年度 介護保険料決定通知書等の作成及び封入封緘等業務委託	令和7年4月1日	大分市東春日町17番57号 株式会社 オーイーシー	5,269,000	2号	本契約は、令和7年度に発送する介護保険料決定通知書及び介護保険料納付書（以下「納付書等」という。）の作成及び封入封緘作業の業務委託に係るものである。 この業務は、極めて重要な個人情報を取り扱う業務であることから、当該文書の適正な管理等万全のセキュリティ対策が必要である。また限られた期間内に納付書等を製本し、封入封緘作業を終えて納品しなければならないことから、作業の迅速性及び正確性が求められる。さらに、納付書等の出力から発送日までの日程が短期間であることから、納付書等印刷物の受け渡しに関して柔軟に対応可能であること、及び日程の範囲内で輸送時間の確保が可能であることが必要である。 以上のことから、本業務の委託業者としては、正確かつ迅速な作業の遂行を可能とする機械設備を有していることや、プライバシーマーク制度の認証を受けていること、大分市近隣の業者であることが要件とされる。 当該要件を満たしている業者は、樹オーイーシーしかなく、本業務と同様の業務について他市町村との受託実績があり、大分市においても平成25年度からの本業務について遅滞なく契約を履行した実績があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同社と随意契約とした。
43	長寿福祉課	大分市食の自立支援事業委託	令和7年4月1日	大分市大字東上野1800番地 社会福祉法人 穂燈舎 他20法人	208,127,000	2号	本事業は、高齢者世帯に対し、「食」の自立の観点からアセスメントを行った上で、栄養のバランスがとれた食事を定期的に自宅に配達し安否確認を行うことにより、健康で自立した在宅生活を支援することを目的としている。 本事業の実施に当たっては、当該事業の目的を完遂でき、かつ事業の性格上、一定の時間帯に高齢者の心身の状況等に即じた役務の提供を実施できる体制が整備され、本事業を受託する意思を有する法人と契約締結するもの。 ※単価契約：実費相当分 1食あたり 756円（令和7年4月30日まで） 1食あたり 800円（令和7年5月1日から）
44	長寿福祉課	大分市高齢者福祉サービス事業委託（一般会計）	令和7年4月1日	大分市府内町1丁目3番23号 医療法人 畏敬会 他21法人	1,220,000	2号	本事業は、要援護高齢者等が要介護の状態にならないよう、介護予防サービスの利用調整を行い、もって高齢者の福祉の増進を図ろうとするものである。 本事業を受託できるのは、日頃から高齢者の状況と実態を把握している地域包括支援センター設置法人に限られるため。 ※単価契約：プラン作成 1件あたり 2,500円
45	長寿福祉課	大分市高齢者福祉サービス事業委託（特別会計）	令和7年4月1日	大分市府内町1丁目3番23号 医療法人 畏敬会 他21法人	4,331,000	2号	本事業は、要援護高齢者等が要介護の状態にならないよう、介護予防サービスの利用調整を行い、もって高齢者の福祉の増進を図ろうとするものである。 本事業を受託できるのは、日頃から高齢者の状況と実態を把握している地域包括支援センター設置法人に限られるため。 ※単価契約：プラン作成 1件あたり 2,500円
46	長寿福祉課	大分市長寿応援バス事業委託	令和7年4月1日	大分市金池町2丁目12番1号 大分バス株式会社	251,714,000	2号	本事業は、高齢者が気軽に外出ができる環境をつくり、健康の維持増進や積極的な社会参加の促進を図り、生きがいを持って生活ができるよう支援することを目的としている。 事業内容は、市内の路線バスを利用する際、乗車証をバス乗務員に提示することにより、定額料金で乗車できる事業であり、事業の実施が可能な事業者は市内の路線バスを運行する事業者に限られるため。 ※単価契約：148.6円
47	長寿福祉課	大分市長寿応援バス事業委託	令和7年4月1日	大分市新川西1丁目3番15号 大分交通株式会社	11,286,000	2号	本事業は、高齢者が気軽に外出ができる環境をつくり、健康の維持増進や積極的な社会参加の促進を図り、生きがいを持って生活ができるよう支援することを目的としている。 事業内容は、市内の路線バスを利用する際、乗車証をバス乗務員に提示することにより、定額料金で乗車できる事業であり、事業の実施が可能な事業者は市内の路線バスを運行する事業者に限られるため。 ※単価契約：48.5円

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
48	長寿福祉課	ひとり暮らし高齢者愛の訪問事業委託	令和7年4月1日	別府市石垣東10丁目1番25号 大分ヤクルト販売株式会社	50,000,000	2号	本事業は、ひとり暮らし高齢者の家庭に乳酸菌飲料の配達を通じて訪問し、高齢者の安否確認と孤独感の解消に努め、もってひとり暮らし高齢者の福祉の向上を図ることを目的としている。 本事業を実施するに当たり、市内全域をカバーし、安否確認のために乳酸菌飲料を配達できる事業者は、大分ヤクルト販売株式会社に限られるため。 ※単価契約：52円
49	長寿福祉課	大分市生活支援ホームヘルプサービス事業委託	令和7年4月1日	大分市大字東上野1800番地 社会福祉法人 穂燈舎 他17法人	6,600,000	2号	本事業は、介護保険対象外で65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、要支援・要介護状態にならないように生活援助を、また60～64歳までの介護保険に定める16疾病に該当しない要支援・要介護状態の方に、生活援助・身体介護等介護保険に準じたサービスを行うものであり、生活支援・介護予防対策として実施できる体制が整備され、本事業を受託する意思を有する法人と契約締結するもの。 ※単価契約：1,600円～6,000円
50	長寿福祉課	大分市生きがい対応デイサービス事業委託	令和7年4月1日	大分市大字森字太郎丸400番地の1 社会福祉法人 清流共生会 他31法人	7,000,000	2号	本事業は、65歳以上の高齢者で日常生活上では自立しているが、身体的に虚弱で家に閉じこもりがちな高齢者を通所による各種のサービスを提供することにより、要支援・要介護状態にならないように予防するとともに、交流の場をもつことで孤独感の解消を図ることを目的としているものである。 委託法人は、大分市生きがい対応デイサービス事業実施要綱第2条及び事務取扱要領第2条に規定されており、上記の業務を実施できる体制が整備され、本事業を受託する意思を有する法人と契約締結するもの。 ※単価契約：生活保護世帯 1日あたり 2,200円 一般世帯 1日あたり 2,020円
51	長寿福祉課	大分市生活支援ハウス運営事業委託	令和7年4月1日	大分市大字鶴崎2189番地 社会福祉法人 西浜会 他4法人	70,930,000	2号	本事業は、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるように支援し、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的とするものである。 委託法人は、大分市生活支援ハウス運営事業実施要綱第3条に規定されており、居住部門を合わせた又は隣地に整備した生活支援ハウスについて、適切な事業運営を確保できると認められる法人と契約締結するもの。
52	長寿福祉課	大分市寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業委託	令和7年4月1日	豊後大野市大飼町下津尾10番地 ロイヤルクリーナー株式会社 リファイン大分	1,673,000	2号	本事業は、65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、寝具類の衛生管理が困難な方に対して、寝具類洗濯乾燥消毒サービスを行い、在宅での自立した生活の継続を支援することを目的とするものである。 サービス内容としては、高齢者が現に使用している敷布団・掛布団・毛布（各1点ずつ）を一式として、利用者宅に訪問のうえ預かり、洗濯乾燥消毒を行った後、利用者宅に届ける業務であり、利用者の希望に応じて寝具類の貸し出しも行っているものである。 入札参加資格登録事業者で市内全域を対象に本業務を実施できる事業者は下記事業所に限られるため。 ※単価契約：生活保護世帯 1回あたり 8,800円 一般世帯 1回あたり 7,920円
53	長寿福祉課	大分市軽度生活援助事業委託	令和7年4月1日	大分市金池町3丁目2番3号 公益社団法人 大分市シルバー人材センター	27,000,000	3号	本事業は、在宅で生活するひとり暮らしの高齢者等に対し、軽易な日常生活上の援助を行い、在宅での自立した生活の継続を支援することを目的としている。 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定し、本事業に係る役務の提供が可能な事業者はシルバー人材センターのほかいない。 以上のことから、同社と地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を締結したい。 ※単価契約 生活保護世帯 1時間 1,275円 一般世帯 1時間 1,175円（令和7年4月30日まで） 1時間 1,075円（令和7年5月1日から）
54	人権尊重推進課	「おおいた人権フェスティバル2025差別をなくす市民啓発講演会」講師派遣業務委託	令和7年6月6日	大阪市北区梅田1丁目2-2-1000号 大阪駅前第2ビル1018 株式会社 メディア21	740,000	2号	おおいた人権フェスティバル2025差別をなくす市民啓発講演会は、「大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例」を踏まえ実施している。 講演を依頼する講師は、自身が受けたいじめから立ち直るまでの体験をもとに人権に関する講演活動を行っている。体験に基づく語りは生きた人権の問題として受け止められやすく、差別をなくす市民啓発講演会の講師として適任であるため、興行権を持つ株式会社メディア21と随意契約するものである。
55	人権尊重推進課（人権啓発センター）	市報7月1日号同時配送物配送業務委託	令和7年6月12日	大分市金池町2-11-1 日本通運株式会社大分支店	523,600	2号	人権啓発センター広報誌「ヒューレbond（ボンド）」は、市報と同様に自治委員に配布を依頼しており、「発行日には必ず市民の手に」が大原則になっている。 市が自治委員に依頼する各種配布物は、そのほとんどが市報の配布日程に合わせられており、指定された日時までに確実に配送するため、市報と同じ配送業者に任せることが最も効率的で、有利であるため随意契約するものである。
56	人権尊重推進課（旭町文化センター）	旭町文化センターだより「あさひ」配送業務委託	令和7年5月15日	大分市金池町2-11-1 日本通運株式会社大分支店	660,660	2号	広報誌「あさひ」は大分市市報と共に各自治会に配布するものであり、広聴広報課が契約している市報配送業者に依頼する必要があるため。
57	衛生課	残留農薬等及び食品添加物に係る試験検査業務委託	令和7年4月1日	大分市豊鏡2丁目11番3号 公益社団法人 大分県薬剤師会	1,100,000	2号	大分県内において、多量かつ迅速に残留農薬等及び食品添加物に係る試験検査を実施できる機関は、公益社団法人大分県薬剤師会1団体であるため。 ※単価契約 27,500～110,000円（9項目）
58	衛生課	試験検査業務委託	令和7年4月1日	大分市高江西2丁目8番 大分県衛生環境研究センター	250,000	2号	食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく理化学及び微生物学試験検査については、検査の性質上精度管理が整っている機関に委託する必要がある。また、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律では、エイズの患者等の人権保護に留意することが規定されていることから公的機関である大分県衛生環境研究センターと随意契約する。 ※単価契約 2,300～36,100円（4項目）
59	衛生課	食品衛生指導業務委託	令和7年4月1日	大分市荷揚町6番1号 大分市食品衛生協会	855,622	2号	食品衛生知識を有し食品業界に精通する公的団体は、大分市内では大分市食品衛生協会1団体であるため。
60	衛生課	食品営業許可申請手数料収納事務委託	令和7年4月1日	大分市荷揚町6番1号 大分市食品衛生協会	972,000	2号	食品衛生関係許可可業者で構成された組織・団体は大分市内には大分市食品衛生協会しかなく、食品衛生関係の申請事務手続きの指導を行っている。従って許可申請に伴う手数料の収納事務を大分市食品衛生協会に委託することにより、確実に収納できるとともに、窓口事務の効率化、簡素化が図られるため。 ※手数料徴収額の3.3%

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
61	衛生課	廃液等処理業務委託	令和7年4月1日	大分市大字下郡字向新地 3720の番地の1 ㈱エスブレス大分	4, 555, 500	2号	感染性産業廃棄物及び有機溶媒の収集運搬及び中間処理（焼却）を一括して取り扱う事業所で、感染性廃棄物、有機溶媒及び毒劇物廃液を処理する能力を有する事業所が、大分市内では㈱エスブレス大分1社のみであるため。 ※単価契約 275.8～1,650円/kg（5項目）
62	衛生課	飼犬登録事務委託	令和7年4月1日	大分市、別府市、臼杵市の 各動物病院 39件	1, 461, 000	2号	狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射の実施については、法の熟知と獣医師としての専門性が不可欠である。注射の実施にあたり、注射済票の交付を動物病院に委託することにより、手数料を確実に収納できるとともに、窓口事務の効率化、簡素化が図られる。併せて、飼い犬の登録事務を委託することにより、市民の利便性に資すると共に、登録と予防注射を効率的に行うことができるため。 ※単価契約 ・ 飼い犬の登録事務1件につき¥330 ・ 狂犬病予防注射済票交付事務1件につき¥60
63	衛生課	狂犬病予防・動物愛護 業務委託	令和7年4月1日	大分市新栄町4番18号 株式会社 大分ホールサー ビス	543, 400	2号	本市の管理する処分対象の犬猫の持込及び処分についてはおおいた動物愛護センター小野鶴分所に持ち込む必要がある。おおいた動物愛護センター小野鶴分所は大分県所管施設であり、大分県は当該分所での犬猫の処分業務を株式会社ホールサービスに委託している。殺処分施設は小野鶴分所のほかになく、当該施設の委託業者以外では契約が困難であるため。
64	衛生課	畜犬管理及び動物取扱 業システム保守業務委 託	令和7年4月1日	和歌山市中之島2240番地 紀陽情報システム株式会 社	2, 376, 000	2号	当該システムは紀陽情報システム株式会社が独自に開発したものであり、他社は当該システムに係る知識や情報を有していない。また、当該システムはクラウド型システムのため、他社では当該データセンターを管理できないことから、随意契約するものである。
65	衛生課	大分市墓地管理シス テム保守業務委託	令和7年4月1日	㈱オーイーシー	405, 900	2号	平成24年に構築された墓地管理システムの保守業務を委託するものである。 本システムは株式会社オーイーシーが独自に開発した。他社は当該システムに係る知識や情報、ノウハウを有していない。墓地管理システムの構築から関わり、システムの仕様及び設定等に精通していることから、業務を確実に迅速に遂行できる当該事業者の見積もりをもって契約するものであ る。
66	衛生課	市営墓地清掃業務委託	令和7年4月2日	大分市シルバー人材セン ター	564, 667	3号	本市では高齢者が生きがいをもって元気に暮らすことができる社会づくりを目指しており、高齢者の雇用促進を図っている。 については本市の高齢者福祉行政に資するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により大分市シルバー人材センターと随意契約を締結するものである。
67	健康課	思春期健康教育	令和7年4月1日	大分市羽屋3丁目2-18 一般社団法人 大分県助産 師会	1, 120, 000	2号	思春期特有の医学的、社会的な問題に対応するため、専門知識を有しかつ既に実績のある大分県助産師会以外の適切な委託先がないため。 ※単価契約 ¥16,000
68	健康課	育児等保健指導事業委 託	令和7年4月1日	大分市大字駄原2892番地の 1 大分県医師会	2, 436, 000	2号	育児等保健指導は、妊産婦のもつ育児不安の解消のために、産婦人科医と小児科医の連携のもと、小児科医より育児に関する保健指導を受ける機会を提供するもので、里帰り分娩者も対象となるように、すでに（社）大分県医師会が事業を実施していることから県下の産婦人科医・小児科が所属する（社）大分県医師会と随意契約するものである。 ※単価契約 ¥2,310・¥5,610（2項目）
69	健康課	妊産婦に係る健康診査 等事業委託	令和7年4月1日	大分市大字駄原2892番地の 1 大分県医師会	377, 773, 000	2号	妊産婦に係る健康診査等事業は、母子健康手帳に添付の妊婦健康診査等受診票によって行うべき専門性の高いものであることから、大分県医師会及び医療機関、大分県国民健康保険団体連合会と随意契約とするものである。 ※単価契約 2,500円～13,950円（10項目）
70	健康課	妊産婦に係る健康診査 等事業等委託（助産 所）	令和7年4月1日	大分市豊饒三丁目11番53号 生野助産院	2, 000, 000	2号	妊産婦に係る健康診査等事業は、母子健康手帳に添付の妊婦健康診査等受診票によって行うべき専門性の高いものであることから、大分県内の助産所と随意契約とするものである。 ※単価契約 ¥2,500～¥6,310（4項目）
71	健康課	妊産婦に係る健康診査 等事業等委託（県外医 療機関分）	令和7年4月1日	福岡市東区馬出3丁目1番1 号 九州大学病院ほか116件	4, 900, 000	2号	妊産婦に係る健康診査等事業は、母子健康手帳に添付の妊婦健康診査等受診票によって行うべき専門性の高いものであり、里帰り先で受診する妊産婦健康診査等を対象とするため県外の医療機関が契約相手となり、随意契約とするものである。 ※単価契約 ¥2,500～¥13,950（10項目）
72	健康課	乳幼児健康診査業務委 託	令和7年4月1日	大分市大字宮崎1315番地 （一社）大分市医師会	59, 365, 300	2号	健康診査協力医療機関が医師会以外になく、専門性の高いものであるため、随意契約とするものである。 ※単価契約 ¥5,605～¥22,000他（3項目）
73	健康課	幼児歯科健康診査業務 委託	令和7年4月1日	大分市王子新町6番1号 （一社）大分市歯科医師会	3, 388, 000	2号	健康診査協力医療機関が歯科医師会以外にないため随意契約とするものである。 ※単価契約 ¥22,000
74	健康課	産後ケア事業業務委託	令和7年4月1日	大分市大字駄原2892番地の 1 （一社）大分県医師会	36, 713, 000	2号	産後ケア事業は、産婦の身体的回復と心理的な安定を促進し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援するもので、産科医療機関や助産院の協力を得て実施する必要があることから、委託料やサービスの内容などを県内市町村で統一した体制により、県下の産科医療機関や助産院が所属する（社）大分県医師会と（社）大分県助産師会と随意契約とするものである。 ※契約金額 ○宿泊型 1回の利用料 29,500円（自己負担額ありの場合） 33,000円（自己負担額なしの場合） 多胎児1人追加毎に11,000円を加算 食糧費1,650円 ○デイサービス型 1回の利用料 15,000円（自己負担額ありの場合） 16,500円（自己負担額なしの場合） 多胎児1人追加毎に5,500円を加算 食糧費550円 ○訪問型 9,000円（自己負担額ありの場合） 10,000円（自己負担額なしの場合） 多胎児多胎児1人追加毎に4,000円を加算 交通費1,000円

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
75	健康課	ソフトウェア利用サ ービス使用料（電子母子 手帳サービス使用料）	令和7年4月1日	東京都新宿区西新宿 3-20-2東京オペラシティタ ワー35階 母子モ（株）	660,000	2号	大分県と母子モ株式会社は平成30年度に「妊娠から子育てに 関する連携協定」を締結しており、大分県は母子モ株式会 社が提供する電子母子手帳サービスの県市町村における利用を 推進している。本市においても、大分県と同一の電子母子手 帳サービスを利用することにより、効率的・効果的な情報発 信が可能となるとともに、市民においても県と市の情報を同 一アプリでうけることができる等、利便性が向上することか ら母子モ株式会社と随意契約するものである。
76	健康課	大分市市民健康診査及 び各種がん検診等業務 委託	令和7年4月1日	大分市大字宮崎1415番地 公益財団法人 大分県地域 成人病検診協会 おおいた 健診センター	238,706,309	2号	本業務を適切かつ効率的に実施するには、各種健(検)診を行 うことができる設備を有するとともに、各種健(検)診に応じ た資格等を有している人材を有している機関に委託する必要 があり、その要件を満たすのが委託検診機関を除いて他にない ため。 ※単価契約 【施設健(検)診】 市民健康診査 基本的な健診項目：7,639円 詳細項目 貧血：214円 心電図：1,324円 眼底：570円 肝炎ウイルス検診 基本型：2,608円 Bのみ：814円 Cのみ：2,292円 核酸増幅検査：5,034円 大腸がん検診：1,650円 肺がん検診 単独時：1,650円 結核検診と同時：596円 喀痰検査：3,213円 前立腺がん検診：2,627円 胃がん検診 胃部エックス線：9,442円 胃部内視鏡：14,850円 乳がん検診 乳房超音波検査：3,300円 マンモグラフィ（1方向）：3,630円 マンモグラフィ（2方向）：5,720円 子宮頸がん検診：4,400円 胃がんリスク検診：4,400円 骨粗しょう症検診 超音波法：1,018円 D X A法：2,948円 腹部エコー検査：6,380円 【集団健(検)診】 市民健康診査 基本的な項目：7,627円 詳細項目 貧血：214円 心電図：1,324円 眼底：570円 肝炎ウイルス検診 基本型：2,956円 Bのみ：1,758円 Cのみ：2,680円 核酸増幅検査：5,610円 肺がん検診 単独時：1,950円 結核検診と同時：896円 喀痰検査：3,213円 前立腺がん検診：2,970円 胃がんリスク検診：4,400円 大腸がん検診：2,101円 胃がん検診（胃部エックス線）：7,370円 乳がん検診 乳房超音波検査：3,696円 マンモグラフィ（1方向）：5,126円 マンモグラフィ（2方向）：7,326円 子宮頸がん検診：4,906円 骨粗しょう症検診（超音波法）：3,113円 子宮頸がん・乳がん検診受付業務：（4時間まで）4,994円、 （6時間程度）8,338円 各検診誘導業務：（4時間まで）4,994円、（6時間程度） 8,338円 各検診問診業務：（4時間まで）6,435円、（6時間程度） 10,736円
77	健康課	結核検診業務委託	令和7年4月1日	大分市大字宮崎1415番地 公益財団法人 大分県地域 成人病検診協会 おおいた 健診センター	16,465,588	2号	当該業務は、本市が別で契約を締結をする「大分市市民健康 診査及び各種がん検診等業務委託」で実施する検診のうち、 肺がん検診を受診する者で、かつ65歳以上の者を対象とする 結核検診を委託するものであり、肺がん検診とセットで受診 するものであることから、「大分市市民健康診査及び各種がん 検診等業務委託」を受託する9つの検診機関に委託する必要 があるため。 ※単価契約 結核検診：1,054円
78	健康課	子宮頸がん個別検診業 務委託	令和7年4月1日	大分市大字宮崎古園1315番 地 一般社団法人 大分市医師 会	15,780,691	2号	本業務を適切に実施するには、子宮頸がん検診を行うこと ができる設備を有するとともに、子宮頸がん検診に関する正 しい知識と経験のある医師を有している医療機関に委託する 必要があることから、市内の医療機関について熟知する市内 3医師会からの推薦に基づいて医療機関を選定する必要がある ため。 ※本契約は、各個別医療機関より契約等の委任を受けた市内 3医師会を契約代理人として契約締結している。 ※単価契約 子宮頸がん検診：7,711円

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
79	健康課	大分市新たなステージ に入ったがん検診業務 委託	令和7年6月30日	大分市大字宮崎1415番地 公益財団法人 大分県地域 成人病検診協会 おおいた 健診センター	2,637,360	2号	大分市内で、子宮頸がん及び乳がん検診を適切かつ安価に 実施できる検診機関は6機関のみであるため。 ※単価契約 〈施設検診〉 子宮頸がん検診：4,400円 乳がん検診 乳房超音波検査：3,300円 マンモグラフィ（2方向）：5,720円 〈集団検診〉 子宮頸がん検診：4,906円 乳がん検診 乳房超音波検査：3,696円 マンモグラフィ（2方向）：7,326円
80	健康課	大分市新たなステージ に入ったがん個別検診 業務委託	令和7年6月30日	大分市大字宮崎字古園1315 番地 一般社団法人 大分市医師 会	2,208,470	2号	本業務を適切かつ効率的に実施するには、市内3医師会の 協力が必要であることから、市内3医師会より推薦を受けた 個別医療機関に委託する必要があるため。 ※本契約は、各個別医療機関より契約等の委任を受けた市内 3医師会を契約代理人として契約締結をしている。 ※単価契約 子宮頸がん検診：7,711円 乳がん検診（マンモ2方向）：9,383円
81	保健総務課	大分市保健所エレベーター 保守点検業務委託	令和7年4月1日	福岡市中央区天神4-1-37 三精テクノロジーズ㈱九州 営業所	1,716,000	2号	本契約の施行には特殊な技術や高度な知識が不可欠で、メー カー直接保守制がとられており、修理の際の部品等の調達も メーカーでなければ高値で入手も困難になることが考えられ るため。
82	保健総務課	大分子ども急性救急疾 患学部門医療・研究事 業委託	令和7年4月1日	大分市大字旦野原700番地 国立大学法人 大分大学	19,250,000	2号	本契約は小児科の急性救急疾患に係る研究事業を委託するも のであり、本事業を実施できる機関が大分大学医学部以外に ないため。
83	保健総務課	大分市救急医療電話相 談事業（#7119）運営業 務委託	令和7年4月1日	東京都渋谷区恵比寿町南1- 5-5 ㈱メディカル・コンシエ ルジュ	4,248,438	2号	本業務の施行にあたり、人員配置の確保や研修など、一定程 度の専門性が必要となるが、委託期間令和7年4月1日から令 和7年6月30日までの3か月間と短期間であるため、迅速かつ 柔軟に対応できる業者が求められ、株式会社メディカル・コ ンシエールジュは、令和6年度の本業務委託を受託しており、 迅速かつ柔軟な対応が可能な唯一の業者であるうえに、令和 7年7月1日からの大分県救急医療電話相談事業の受託候補者 であり、円滑な引継ぎが可能であるため。
84	障害福祉課	大分市意思疎通支援事 業委託	令和7年4月1日	大分市大津町1丁目9番5 号 社会福祉法人 大分県聴覚 障害者協会	10,227,500	2号	本事業は、聴覚障がい者等のために、手話通訳者及び要約筆 記者等を派遣して、意思疎通支援を行い、もって聴覚障がい 者の自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。 大分県下における聴覚障がい者関連事業については、社会福 祉法人 大分県聴覚障害者協会が総合的に実施している。ま た、手話通訳者や要約筆記者等は当該協会に登録され、各種 の派遣の依頼に備えており、手話通訳者の把握や各種資源と 豊富な実績を有している唯一の福祉法人である。
85	障害福祉課	手話奉仕員養成研修事 業業務委託	令和7年4月1日	大分市大津町1丁目9番5 号 社会福祉法人 大分県聴覚 障害者協会	1,356,000	2号	本事業は、聴覚障がい者等が意思の伝達を図るために必要な 手話奉仕員を養成し、もって、聴覚障がい者の福祉の向上を はかるうとするものである。 大分県下における聴覚障がい者関連事業については、社会福 祉法人大分県聴覚障害者協会が総合的に実施している。ま た、本事業（講座）の修了者は、手話奉仕員として当該聴覚 障害者協会に登録し、各種の依頼に備えており、当該聴覚障 害者協会は、手話奉仕員に関する各種資源と豊富な実績を有 する唯一の福祉法人である。
86	障害福祉課	手話通訳者養成事業業 務委託	令和7年4月1日	大分市大津町1丁目9番5 号 社会福祉法人 大分県聴覚 障害者協会	537,200	2号	本事業は、聴覚障がい者等が意思の伝達を図るために必要 な、専門性の高い手話通訳者を養成し、もって、聴覚障がい 者の福祉の向上をはかるうとするものである。 大分県下における聴覚障がい者関連事業については、社会福 祉法人大分県聴覚障害者協会が総合的に実施するとともに、 本養成事業の修了者は、手話通訳者として当該聴覚障害者協 会に登録し、各種の依頼に備えており、当該聴覚障害者協会 は、手話通訳者に関する各種資源と豊富な実績を有する唯一 の福祉法人である。
87	障害福祉課	高齢重度聴覚障がい者 生活支援・訪問事業委 託	令和7年4月1日	大分市大津町1丁目9番5 号 社会福祉法人 大分県聴覚 障害者協会	1,000,000	2号	本事業は、60歳以上の聴覚障がい者の単身世帯及び聴覚障 がい者のみの老夫婦世帯に対し、訪問・面接等を行い、各種 制度の活用状況の調査や説明などを行い、もって、高齢の聴 覚障がい者の在宅支援を行うものである。 大分県聴覚障害者協会は、聴覚障がい者の生活及び関連する 福祉制度等についての理解があり、加えて相談に応じること のできる人材を豊富に有しており、相談業務の実績も豊富な 唯一の団体である。
88	障害福祉課	大分市盲ろう者通訳介 助員派遣事業委託	令和7年4月1日	大分市大津町1丁目9番5 号 社会福祉法人 大分県聴覚 障害者協会	2,250,000	2号	本事業は、盲ろう者等のために、通訳介助員を派遣して、意 思の伝達を図るとともに、移動の支援を図り、もって盲ろう 者の自立と社会参加の促進を図ることを目的としたものでは ある。 大分県下における盲ろう者関連事業については、社会福祉法 人大分県聴覚障害者協会が総合的に実施している。また、通 訳介助員は当該協会に登録され、各種の派遣の依頼に備えて おり、当該聴覚障害者協会は、盲ろう者通訳介助員の把握や 各種資源と豊富な実績を有している唯一の福祉法人である。
89	障害福祉課	盲ろう者通訳介助員養 成事業業務委託	令和7年4月1日	大分市大津町1丁目9番5 号 社会福祉法人 大分県聴覚 障害者協会	510,000	2号	本事業は、盲ろう者等が意思の伝達を図り、移動の介助をす るための通訳介助員を養成し、もって、盲ろう者の福祉の向 上をはかるうとするものである。 大分県下における盲ろう者関連事業については、社会福祉法 人大分県聴覚障害者協会が総合的に実施するとともに、本事 業の修了者は、盲ろう者通訳介助員として当該聴覚障害者協 会に登録し、各種の依頼に備えており、当該聴覚障害者協会 は、盲ろう者通訳介助員に関する各種資源と豊富な実績を有 する唯一の福祉法人である。

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
90	障害福祉課	手話通訳者市民行政センター等配置事業委託	令和7年4月1日	大分市大津町 1丁目 9番 5号 社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会	2, 551, 120	2号	本事業は、市民行政センター等に手話通訳者を配置し、聴覚障がい者の市役所における各種手続きや相談等を本庁だけでなく最寄りの市民行政センター等で行えるようにして、市民サービス向上を図ることを目的としたものである。 大分県下における聴覚障がい者関連事業については、社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会が総合的に実施している。また、手話通訳者は当該協会に登録されており、各種の派遣の依頼に備えており、当該聴覚障害者協会は、手話通訳者の把握や各種資源と豊富な実績を有している唯一の福祉法人である。
91	障害福祉課	障がい者相談等業務委託	令和7年4月1日	大分市金池南 1丁目 5番 1号 社会福祉法人 大分市社会福祉協議会	6, 942, 000	2号	障がい者相談等業務委託は、障がい者相談員を通して障がい者の社会参加を円滑にするためのものである。社会福祉法人 大分市社会福祉協議会は、障がい者の相談事業に関する専門知識を有する者を雇用し、相談業務の実績、人材が豊富な唯一の社会福祉法人である。
92	障害福祉課	大分市障害者相談支援等業務委託	令和7年4月1日	大分市金池南 1丁目 5番 1号 社会福祉法人 大分市社会福祉協議会	27, 830, 000	2号	本事業は、障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障がい福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う「相談支援事業」を実施し、併せて日常生活に必要な訓練・指導や本人活動支援などを行い、障がい者等の生活の質的向上を図り、社会復帰を促進することを目的とする「生活支援事業」を実施するものである。 社会福祉法人 大分市社会福祉協議会は、本事業の実施に必要なとされる障がい者福祉に関する専門的知識を持ち障がい者の相談及び援助の業務に精通している職員を有している。
93	障害福祉課	大分市障害者相談支援等業務委託	令和7年4月1日	大分市大字中尾603番地 社会福祉法人 シンフォニー	22, 660, 000	2号	本事業は、障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障がい福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う「相談支援事業」を実施し、併せて日常生活に必要な訓練・指導や本人活動支援などを行い、障がい者等の生活の質的向上を図り、社会復帰を促進することを目的とする「生活支援事業」を実施するものである。 社会福祉法人シンフォニーは、本事業の実施に必要な障がい者福祉に関する専門的知識と経験を持ち障がい者の相談及び援助の業務に精通している職員を有している。
94	障害福祉課	大分市障害者相談支援等業務委託	令和7年4月1日	大分市大字下宗方760番地の1 社会福祉法人 大分すみれ会	27, 830, 000	2号	本事業は、障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障がい福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う「相談支援事業」を実施し、併せて日常生活に必要な訓練・指導や本人活動支援などを行い、障がい者等の生活の質的向上を図り、社会復帰を促進することを目的とする「生活支援事業」を実施するものである。 社会福祉法人大分すみれ会は、本事業の実施に必要なとされる障がい者福祉に関する専門的知識と経験を持ち障がい者の相談及び援助の業務に精通している職員を有している。また、当該事業所が主に対象とする精神障がい者の支援は、障がい者の特性から継続的・反復的な支援が必要であるから。
95	障害福祉課	障害児（者）地域療育等支援事業委託	令和7年4月1日	大分市大字野田1111番地 医療法人 謙誠会 他8件	19, 000, 000	2号	本事業は、在宅の重症心身障がい児（者）並びに知的及び身体障がい児（者）の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導や相談等が受けられる療育機能の充実を目的とし、在宅の障がい児（者）の福祉の向上を図ることを図っており、その実施施設については、療育機能設備を備え、療育に関する専門知識と経験を有する職員の配置が必要とされる。 当該事業所は、事業に必要な施設と職員を有しており、地域療育に良好な実績がある。
96	障害福祉課	手話通訳者相談員派遣事業委託	令和7年4月1日	大分市金池南 1丁目 5番 1号 社会福祉法人 大分市社会福祉協議会	3, 054, 000	2号	本事業は、障害福祉課内に手話通訳者を置き、来庁者の各種窓口事務に対応するためのものである。 社会福祉法人 大分市社会福祉協議会は、障がい者の相談事業に関する専門知識を有する者を雇用し、相談業務の実績、人材が豊富な唯一の社会福祉法人である。
97	障害福祉課	大分市成年後見センター事業実施委託	令和7年4月1日	大分市金池南 1丁目 5番 1号 社会福祉法人 大分市社会福祉協議会	38, 522, 000	2号	本事業は、認知症高齢者や、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない人が、自身の権利や財産を守り、自分らしく安心して暮らせる地域づくりをめざすため、成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを進めるとともに、人材育成や活動支援を行う、大分市成年後見センターを設置・運営することにより、成年後見制度の利用促進を図ることを目的とするものである。 本事業の実施にあたっては、下記に示すとおり、すでに法人後見業務や権利擁護事業などの業務実績を持つ大分市社会福祉協議会に委託することで、今後の成年後見事業全般について、包括的な事業運営が期待できる。 ①成年後見制度に関する相談対応に加え、「やすらぎ生活支援事業」により、法人として任意後見契約を行っており、福祉及び権利擁護に関する公的な相談窓口としての実績がある。 ②成年後見に関する全市的な講演会や研修会の開催を実施しており、様々なノウハウを有している。 ③市民後見人の担い手となりうる地域のボランティアや地域福祉関係者とのネットワークを有している団体である。 ④平成27年度より、大分市（長寿福祉課）の実施する「成年後見人養成講座」の開催を受託してきた実績がある。 ⑤「社協だより」の発行等、独自の啓発事業を行っており、全市的に成年後見制度の利用促進を周知できる。 ⑥成年後見制度利用促進のための由布市との事業連携や、中核機関としての対応が可能である。
98	障害福祉課	大分市障害者等緊急時支援事業業務委託（待機業務あり）	令和7年4月1日	大分市大字野田1111番地 医療法人 謙誠会 外19件	1, 200, 000	2号	本事業は、障がい者の高齢化、重度化や「喪亡き後」を見据え、障がい者等の生活を地域全体で支える体制づくりの一環として、夜間、休日等において、介護者の急病、障がい者虐待、障がい者の状態変化等の障がい者の特性に起因して生じた緊急の事態その他の緊急に支援が必要な事態が生じた場合に、障がい者、障がい児、その家族等に対して、必要な支援を迅速かつ切れ目なく提供できる体制を構築し、もって障がい者等の安心した地域生活の推進を図ることを目的に実施するものである。 医療法人謙誠会外19件は、本事業の実施に必要な障がい者福祉に関する専門的知識と経験を持ち、障がい者の相談及び援助の業務に精通している職員を有しており、障がい福祉サービス事業等を継続して実施し、良好な実績を収めている。

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
99	障害福祉課	大分市中途失明者社会生活適応訓練事業委託	令和7年4月1日	大分市視覚障害者協会	550,000	2号	本契約は、中途失明者または失明の恐れのある方に対して、安心して日常生活が送れるよう社会適応のための訓練を実施するものである。 大分市視覚障害者協会においては、社会生活に適応し、日常の動作などの実体験を有する会員が所属しており、中途失明者に対して適切な指導ができる唯一の団体である。
100	障害福祉課	大分市障害者食の自立支援事業委託	令和7年4月1日	大分市大字東上野1800番地 社会福祉法人 穂燈舎 外17件	16,000	2号	本事業は調理をすることが困難な障がい者世帯(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者)を対象として、栄養バランスのとれた食事を定期的に自宅へ配食するとともに、安否確認を行うことで地域社会において充実した生活が送れるよう、実施するものである。 事業の対象となる障がい者の特性等を考慮すると、事業委託先は迅速かつ適切な対応ができる法人に限られることから、大分市障害者食の自立支援事業事務取扱要領に基づき指定した法人と随意契約する。